

あ

あたごさま ほうのうずもうで
ひとかせぎ



壬生小学校2年 尾花 丈治さん

い

いつまでも 歌い継ごう 町民の歌



睦小学校4年 齋藤 俊輔さん

う

うれしいな 自然がいっぱい 壬生の町



壬生東小学校5年 中福島 未来さん

え

円仁さま お生まれになる 壬生の里



壬生小学校5年 鈴木 春香さん

お

親子愛 稲葉の郷で(に) 守られて
静かにねむる 親だきの松



一般 大島 衣久子さん

□ 壬生まちづくりカルタ入選作品



■ ■ は じ め に

I	第5次総合振興計画後期基本計画の策定にあたって	2
II	第5次総合振興計画基本構想の概要	4
III	壬生町のすがた	8
IV	明日の壬生づくりに向けて（町民意識と時代潮流・課題）	14



I 第5次総合振興計画後期基本計画の策定にあたって

■ I-1 計画策定の趣旨

壬生町では、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」を将来都市像とし、目標年度を平成27年度とした「壬生町第5次総合振興計画」を平成18年に策定しました。また、その実現に向けて、平成22年度を目標とする「前期基本計画」に基づき、計画的に事業を実施してきました。

この間、本町を取り巻く社会経済環境は、少子・高齢化時代の到来、地球規模での環境問題の深刻化、分権型社会の進展等、大きく変化してきています。

また経済状況が悪化し、地方財政が厳しさを増していく中、さらなる行財政改革を進めながら、安全・安心な町民生活の安定を目指し、各事業を効率的に推進していくことが求められています。

本後期基本計画は、平成22年度において計画期間が終了する前期基本計画の成果を検証するとともに、新たな町民ニーズと地域現況を踏まえながら、これまで築き上げてきた「まちづくり」の成果を生かし、次の未来を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「壬生町」の実現を目指していくこと。住民一人ひとりが個性や能力を発揮し、真の豊かさや安心した暮らしができる社会を実現していくことを前提として、将来都市像の実現に向けた施策の方向を定めたものです。

計画のコンセプト

次の未来に向けたシナリオ

■ みんなで創ったシナリオ

町民参画でニーズをとらえた計画

■ だれもがわかりやすいシナリオ

計画の内容がわかりやすく、ともに実践できる計画

■ 戦略性のあるシナリオ

地域課題の解決に向けた、戦略性のある計画

■ 成果を意識したシナリオ

目標達成に向けて、実効性のある計画

次の未来へ

活力

創意

希望

■ I-2 計画の構成と期間

1 基本構想

- ☐ 本町における「まちづくり」の基本的な理念を示すとともに、目指す将来像とこれを実現するための施策の基本方向を明らかにしたものです。
- ☐ 基本計画、実施計画、その他行政各分野の計画や施策の目標・指針となるものです。
- ☐ 2015年度（平成27年度）を目標としています。

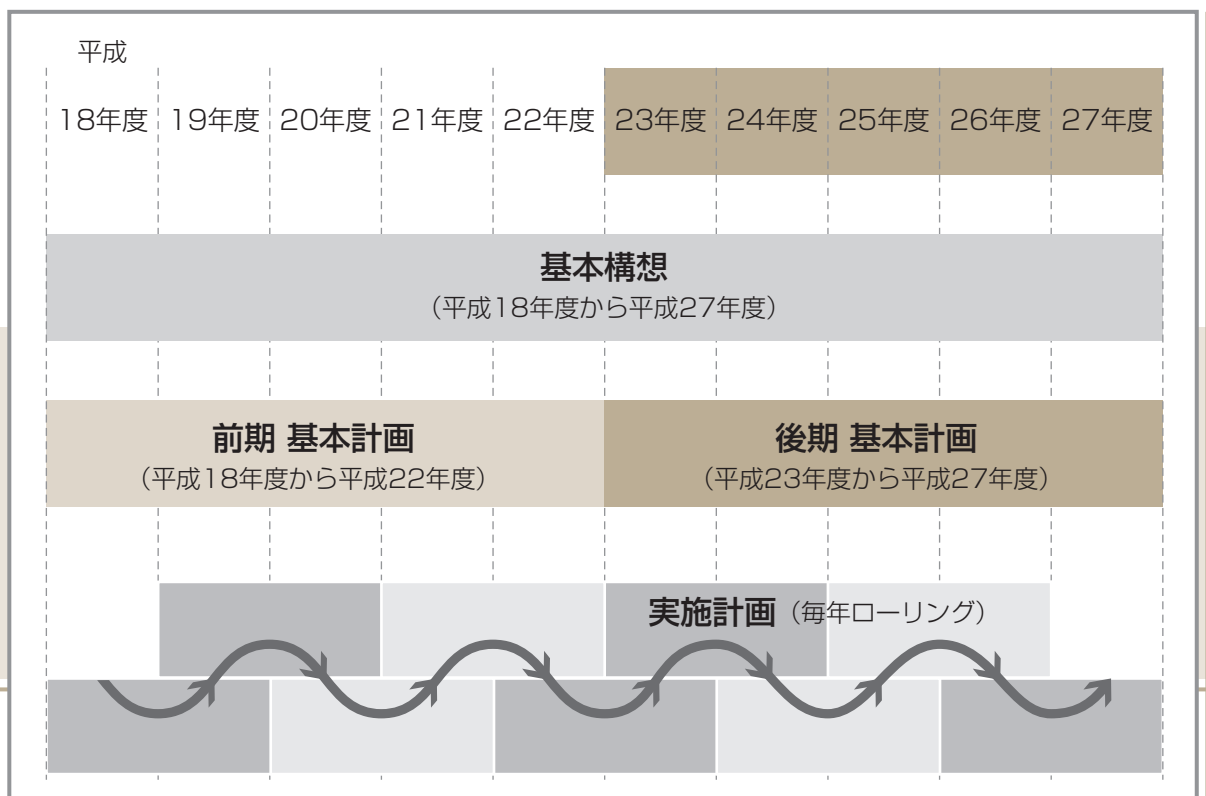
2 後期基本計画

- ☐ 基本構想に基づいた施策の基本方向に沿って、本町の将来像を実現するために必要な基本的施策を明らかにしたものです。
- ☐ 本町が実施する施策等を定めたもので、実施計画の基本となる計画です。
- ☐ 後期の計画期間は、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5か年です。

3 実施計画

- ☐ 基本計画に示された施策を実際に推進するため、財政的な裏づけを持たせた具体的な計画です。
- ☐ 毎年度の予算編成や事務執行の具体的な指針となるものです。
- ☐ 計画期間は2か年とし、ローリング方式により、毎年度見直しを行います。

■ 計画の構成と期間



基本目標に基づいて、まちづくりを進めていくための6本の大きな柱。

1 健全な地方自治を確立する

- 1-A 住民主体と連携のまちづくりを推進する
- 1-B 住民と協働のまちづくりを進める
- 1-C 行政経営基盤を向上する
- 1-D 情報の共有化を推進する
- 1-E 広域連携を推進する

2 いのちが輝く元気な地域社会を創る

- 2-A 総合的な健康づくりを推進する
- 2-B 共に助け共に支え合う地域社会を育てる
- 2-C 未来に向けて、子ども・夢がすくすくと育つ環境を築く
- 2-D 高齢者の健康・自立・生きがいづくりを応援する
- 2-E 障がいのある人もない人も、共に暮らし共に参加する社会を実現する
- 2-F 健全な社会保障制度を充実する

3 調和のとれた元気なまちを創造する

- 3-A 調和のとれた機能的な土地利用を推進する
- 3-B 魅力的な市街地を整備・促進する
- 3-C 総合的な交通体系を確立する
- 3-D 個性を生かした地域景観を創造する
- 3-E 良好な水環境を向上する

4 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- 4-A 災害への対策を強化する
- 4-B 安全・安心なまちを構築する
- 4-C 交通安全対策を充実する
- 4-D かけがえのない地球環境を保全する
- 4-E 豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する
- 4-F 資源循環型社会を構築する
- 4-G 快適で衛生的な生活を確保する
- 4-H 良質な水を安定供給する
- 4-I 適切に排水を処理する
- 4-J 健全な住生活を支援する
- 4-K 安全で豊かな消費生活を推進する

5 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- ５－Ａ 潤いに満ちた生涯学習を振興する
- ５－Ｂ 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する
- ５－Ｃ 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する
- ５－Ｄ すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る
- ５－Ｅ 青少年が健やかに育つ社会を実現する
- ５－Ｆ 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する
- ５－Ｇ 国際理解を促進し、交流活動を推進する

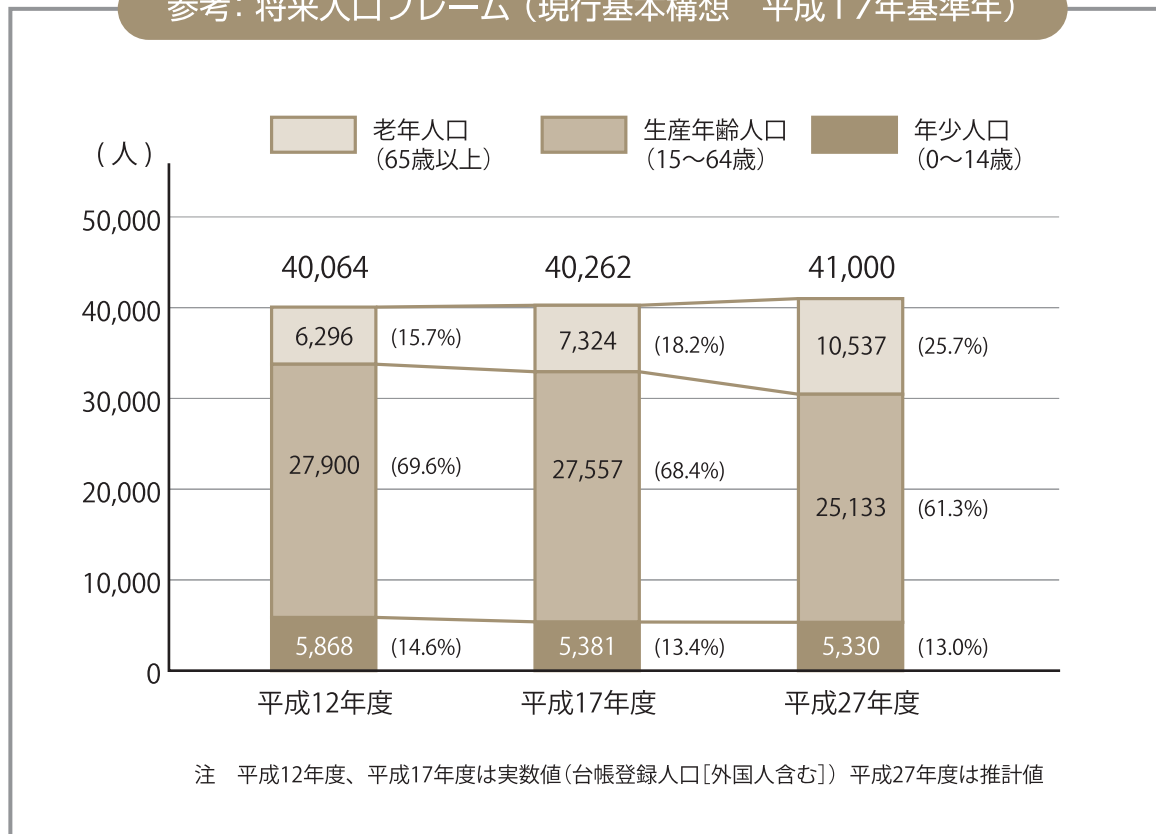
6 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

- 6-A 商業・サービス業を振興する
- 6-B 工業を振興する
- 6-C 農林業を振興する
- 6-D 観光を振興する
- 6-E 広域交流を推進する
- 6-F 雇用環境を充実する

■ ■ Ⅱ－４ 人口の見通しの趣旨

本町の総人口は、基本構想策定時（平成17年基準年）において、人口推移や住宅需要等に伴う土地利用動向を勘案し、緩やかな人口増加により、平成27年度には約41,000人の人口規模を想定しています。

参考：将来人口フレーム（現行基本構想 平成17年基準年）



■ ■ Ⅱ－５ 土地利用に対する考え方

本町の土地利用の特徴を生かしつつ、以下の基本的考え方に基づいた土地利用を推進します。

- ☐ 市街地の活性化及び市街化区域の用途の転換による土地利用の促進
- ☐ 市街地と農村部の有機的な連携と相互補完関係の構築
- ☐ 公共公益施設・生活利便施設等が効率的に生かされた地域活性化の維持・増進
- ☐ 緑園都市の核を形成する「緑の砦」の機能充実及び緑地の保護、保全の推進

II 第5次総合振興計画基本構想の概要

II-6 土地利用の基本構造

基本構想では、土地利用に対する基本的な考え方に基づいて、下記のような基本構造のもと、将来の土地利用を構想しています。

■ 土地利用の基本構造

□ 都市エリア

- 緑と文化の都市ゾーン
- 緑と健康の都市ゾーン
- 緑のブリッジ
- 土地利用調整地区
- 土地利用活性化推進地区

□ 自然と調和した生産・交流ゾーン

- 緑の砦

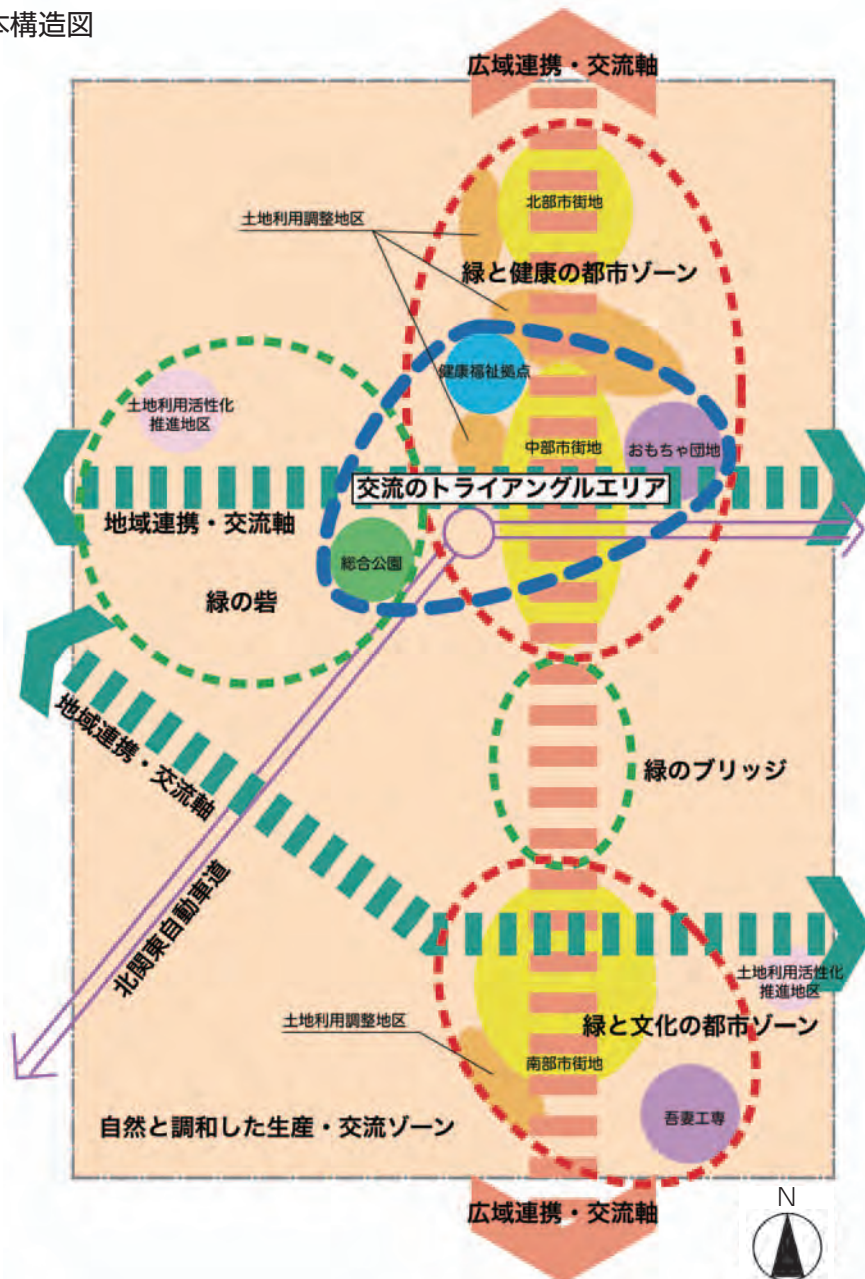
□ 都市及び地域間の連携・交流の強化（軸の形成）

- 広域連携・交流軸
- 地域連携・交流軸

□ 交流のトライアングルエリアの形成

- 総合公園
- おもちゃ団地
- 健康福祉拠点

■ 基本構造図



Ⅲ 壬生町のすがた

Ⅲ-1 位置・地勢

本町は栃木県央南部、北緯36度25分、東経139度48分に位置し、広がり、東西8.0km、南北12.5km、面積は、61.08km²です。

東京からは北に約90kmの距離にあり、宇都宮市、鹿沼市、栃木市、下野市に隣接しています。

地勢は、西境を思川、中央部を黒川、東境沿いを姿川が流れており、関東平野の北部に当たるほぼ平坦な地形で、海拔は50～100mです。

また、東武鉄道宇都宮線の4つの駅と北関東自動車道壬生インターチェンジにより、広域的交通の利便性が高い町です。

位置と地形

面 積	61.08km ²
広がり	東西 8.0km 南北 12.5km
経緯度	北緯 36度25分 東経 139度48分
標 高	59.36m
役 場 所在地	壬生町通町12-22

位置図



航空写真

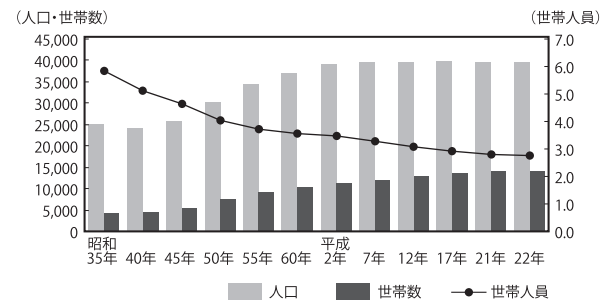


III-2 人口・産業

1 人口・世帯数の推移

本町の人口は、平成2年から平成22年にかけてほぼ横ばい状態であり、世帯数は、経年的に増加傾向にあります。平成22年4月1日現在では、人口39,475人、世帯数14,232世帯、一世帯当たり人員2.77人となっています。

■ 人口・世帯数・世帯人員の推移



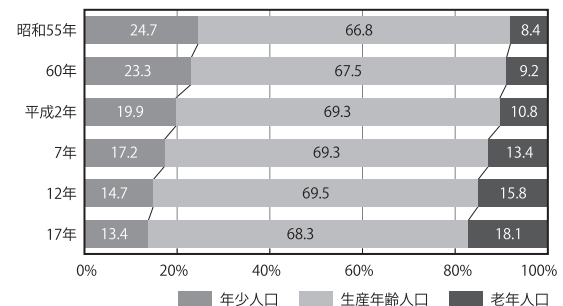
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

2 年齢別人口の推移

本町における年齢別人口構成の推移を見ると、15歳未満の年少人口の割合が経年的に減少し、一方、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。

平成17年における年少人口の割合は13.4%、生産年齢人口は68.3%、老年人口は18.1%となっています。

■ 年齢別人口構成の推移

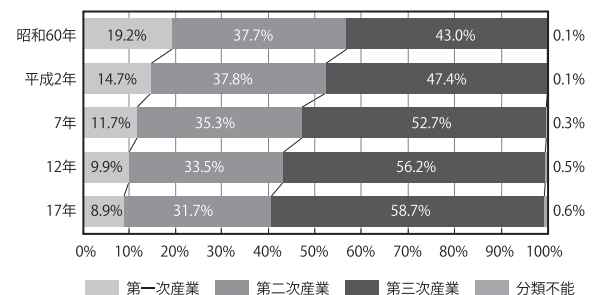


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

3 就業人口の推移

平成17年における就業人口構成は、第一次産業（農林業）が8.9%、第二次産業（工業）が31.7%、第三次産業（サービス業）が58.7%と、第一次産業と第二次産業が減少し、第三次産業は経年的に増加しています。

■ 就業人口構成の推移



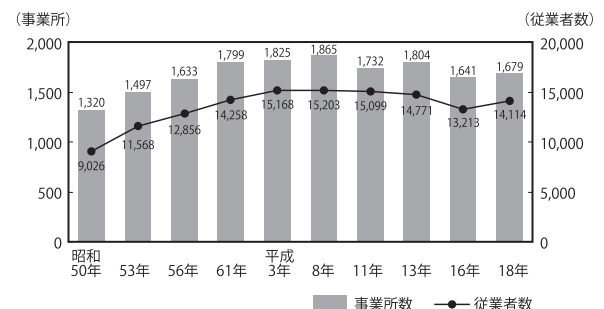
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

4 事業所数・従業者数の推移

事業所数は、昭和50年から平成8年にかけて増加傾向にありましたが、その後は減少と増加を繰り返しており、平成18年には1,679となっています。

従業者数は、昭和50年から平成8年にかけて増加傾向にあり、その後は緩やかに減少に転じていましたが、近年はやや増加傾向にあり、平成18年は14,114人となっています。

■ 民営事業所数・従業者数の推移



資料：事業所統計調査（各年10月1日現在）

5 農業の状況

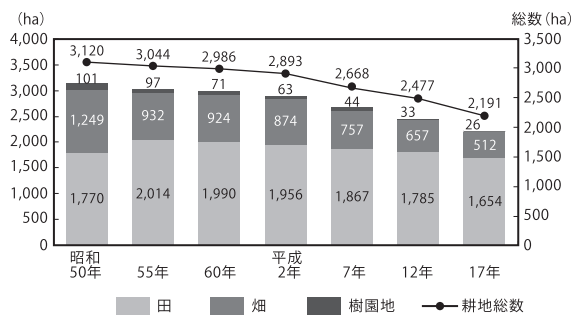
本町の平成17年における農家数は1,592戸、経営耕地面積は2,191haと経年的に減少傾向で推移しています。

農家人口は5,875人で、経年的に減少傾向で推移しています。また、各年齢層で農家人口が減少している一方、60歳以上が占める割合が増加傾向にあります。本町全体における農家人口率は14.6%となっています。

農家数は、専業農家、兼業農家ともに減少傾向で推移しています。

また、平成17年の農業粗生産額は564百万円で、減少傾向で推移しています。

経営耕地面積の推移



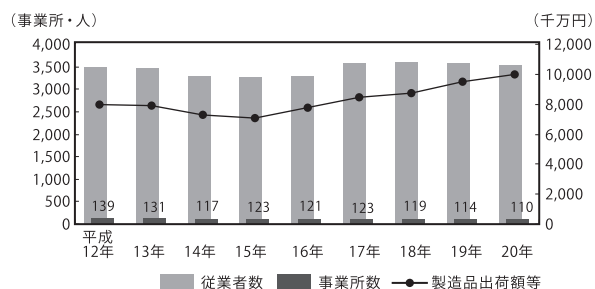
資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

6 工業の状況

平成20年における事業所数は110事業所であり、経年的に減少傾向で推移しています。従業者数は3,533人と概ね横ばいで推移しています。

また、平成20年の製造品出荷額等は9,963,299万円で、近年は増加傾向に転じています。

事業所数・従業者数・工業製造品出荷額等の推移

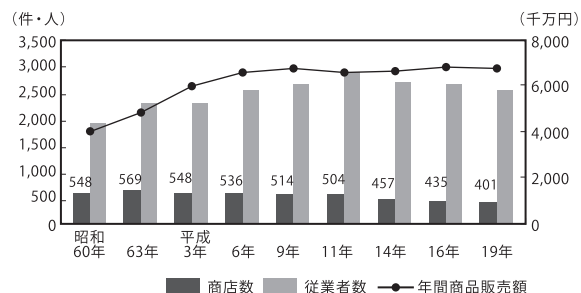


資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

7 商業の状況

商店数は、昭和63年から平成19年にかけて減少傾向で推移しており、平成19年においては401店となっています。従業者数は2,506人、年間商品販売額は6,763千万円と近年は減少傾向で推移しています。

商店数・従業者数・年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査（各年6月1日現在、ただし平成11年は7月1日現在）

III 壬生町のすがた

III-3 沿 革

恵まれた自然を背景に、原始・古代から多くの人々が暮らしていたことが、当時の遺跡から確認されており、「毛野国」の中心地であったことを現在に伝えています。

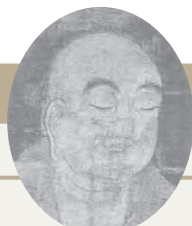
戦国時代になると寛正2年（1462）壬生氏によって壬生城が築かれ、江戸時代を経て明治維新を迎えた最後の城主が鳥居氏でした。この間、壬生城の城下町、日光街道の宿場町として、また黒川を利用した河川交通の要衝として栄えました。

明治になると廃藩置県で壬生県が誕生し、後に町村制施行を経て壬生町となり、昭和29年には壬生町と稲葉村が合併しました。翌30年には南犬飼村を編入し、現在の壬生町が生まれました。

昭和30年代からおもちゃ団地や獨協医科大学の誘致を進め、近年では北関東自動車道及び壬生インターチェンジ、県道宇都宮栃木線等が整備されるとともに、壬生総合公園、東雲公園をはじめとした公園や緑地が充実した、便利で快適な「緑園都市」として発展しました。

そして現在、調和のある発展を目標に「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」を目指し、一步一步着実な歩みを進めています。

■ 壬生町ゆかりの有名人

 えん にん 円 仁 (794~864) 旅行記の傑作、 「入唐求法巡礼行記」を書く	 とりい もとだた 鳥居元忠 (1539~1600) 鳥居氏繁栄のもとを築く	 さいとうげんしょう 齋藤玄昌 (1809~1872) ほうそうの予防接種を広める
 とりい ただひろ 鳥居忠孝 (1815~1857) 壬生藩の藩政改革を行う	 こうち ぜんせい 河内全節 (1834~1908) 明治天皇の御用医師となる	 おおた のぶよし 太田信義 (1835~1897) いい薬〈太田胃散〉の製薬者
 とりい まこと 鳥居 忱 (1853~1917) 「箱根八里」の作詞家	 ひとみ じょうみん 人見城民 (1894~1972) 「日光彫」の 第一人者として活躍する	 たかく こうほく 高久空木 (1908~1993) “帯の空木”として 絶大な人気を博す

これらは、町の重要な財産であり、壬生大切な宝（地域資源）です。

これからは、それらの地域資源を活かした個性あるまちづくりを目指していくことが重要です。

豊かな自然と大地

A photograph of a park scene. In the foreground, a large tree with yellow and orange autumn leaves stands on the left. In the background, a body of water is visible with a rainbow arching over it. Several people are sitting on the grass in the middle ground.

A photograph of a lush green park with many trees and a paved path. The trees are tall and leafy, creating a canopy effect. The path is made of light-colored paving stones. In the background, there are some buildings and a body of water.

■ 睦っ子の森

歴史を誇る

A woman in a purple and blue Hanbok is performing a traditional Korean dance on a stage. She is holding a small object in her hands and has her arms raised. The stage is decorated with a red and white striped canopy. In the background, there is a large drum and other performers.

A photograph of a stone monument in a wooded area. The monument is a vertical, rectangular stone with the characters '史跡' (Shiseki) and '吾妻' (Utsunomiya) inscribed on it in a vertical column. The background shows a forest of bare trees and a dirt path.

■ 解体正図

景色を愛でる

■ 城址公園

III

III 壬生町のすがた

基 盤

魅力的拠点

これまで着実に整備されてきた施設たち。これからもまちづくりを支えていく大切な宝です。



■ おもちゃ博物館



■ みらい館



■ ドリームキッズ



■ 獨協医科大学

産 業

まちの活力

「壬生といったら“おもちゃのまち”」。特色のある産業はすべて、まちの活力をつくる宝です。



■ おもちゃ団地



■ バンダイミュージアム



■ とちおとめ



■ かんぴょう

文化・イベント

まちの賑わい

まちの文化・イベントは町民力の結晶。

壬生町の魅力を際立たせ、発信する、町民が支える宝です。



■ ふるさとまつり



■ 八坂祭



■ いなばの郷イチゴ狩り



■ 壬生寺節分会

立地・交通

骨格と回遊

整備された広域交通環境。地域に活力をもたらす大切な宝です。



■ 東武宇都宮線



■ 壬生インターチェンジ



■ 壬生パーキングエリア



■ 宇都宮栃木線

Ⅳ 明日の壬生づくりに向けて（町民意識と時代潮流・課題）

■ ■ IV-1 町民意識の概要

1 町民意向把握の目的

町民の日常生活や生活環境、壬生町の施策についての意見・要望を把握し、今後のまちづくりの基礎資料とするため、町民を対象とした「住民意識調査」を実施するとともに、各分野の専門的な視点から意見を伺うための「分野別懇談会」や、住民と対話形式で意見交換を行うための「地域別懇談会」を実施しました。

また、公募委員により構成された「壬力UPプロジェクト住民会議」では、町民の視点から具体的で実効性のあるプロジェクトを検討し、提案を行いました。

これらの町民意向の把握は、町民の暮らしにおける身近な問題や行政経営上の課題等を明確にし、町民と行政が共有することで、町民意向を十分に反映した効率的な計画を策定することを目的に、町民との協働で実施しました。

2 町民意向把握の方法

■ 住民意識調査

・アンケート調査



■ 壬カUPプロジェクト
住民会議

- ・ワークショップによる意見交換と提案書の作成



■ 分野別懇談会

- ・各種団体代表者との意見交換



■ 地域別懇談会

- ・ 町民との対話形式による意見交換



3 実施の概要

■ 住民意識調査

〔調査対象〕 20歳以上の住民と壬生UPプロジェクト住民会議委員の合計1,520名

〔抽出方法〕 住民基本台帳による無作為抽出

「調査方法」 郵送による配布・回収

[回収結果] 774票／1,520票（回収率：50.9%）

■ 千カUPプロジェクト住民会議

・町民公募による委員21名の一人ひとりの意見や提案を整理してまとめた提案書を作成し、町長に提出

[平成21年4月～平成22年2月までに23回開催]

■ 分野別懇談会

- ・各種団体代表者との懇談会を開催

[平成22年9・10月に2回開催]

■ 地域別懇談会

・千生地区、稲葉地区、南犬飼地区の3地区で懇談会を開催

[平成22年7・10月に2回開催]

4

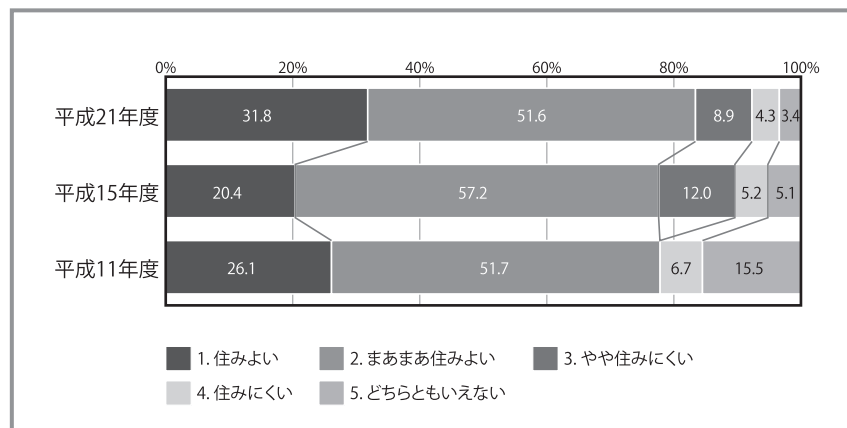
住民意向把握の結果概要

○ 住民意識調査

■ 住みやすさ意識

「2.まあまあ住みよい」が51.6%と最も高く、次いで「1.住みよい」が31.8%となっており、全体的に住みよいと考えている人は8割以上を占めています。

平成15年からは、「1.住みよい」が10ポイント以上高くなっており、全体的に住みよいという傾向が高くなっています。一方、住みにくいという傾向は低くなっています。

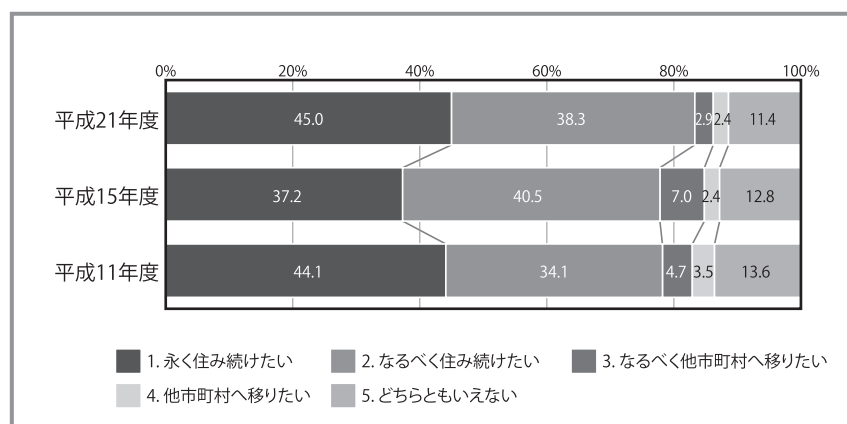


■ 定住意向

最も高いのが「1.永く住み続けたい」で45.0%となっており、「2.なるべく住み続けたい」が38.3%となっています。

また、「1.永く住み続けたい」と「2.なるべく住み続けたい」をあわせると、住み続けたいと考えている人は83.3%となり、全体の8割以上を占めています。

時系列では、平成11年から平成15年にかけては、居住意向が減少傾向で推移していましたが、平成15年から平成21年にかけては、増加傾向に転じています。一方、他市町村へ移りたいという意向は低くなっています。



■ まちづくりの満足度

「病院などの医療設備や医療水準」、「夜間・休日などの救急医療」などの項目で満足度が高くなっています。これは、町民にとって、壬生町の特長である医療環境や、公園・緑、観光施設・文化事業が充実していると考えられます。また、前回の結果と比べ、ごみ処理対策や社会教育施設の整備の満足度が上がっています。

一方、「鉄道やバスなど公共交通機関」、「工業団地の整備など工業の振興」などの項目で満足度が低くなっています。これは、公共交通機関や生活道路などの都市基盤整備の充実や、工業や商業の振興が課題になっていると考えられます。また、前回の結果と比べても、その傾向が強くなっています。

■ 上位10項目

順位	項目	満足度	前回
1	病院などの医療設備や医療水準	3.89	1
2	夜間・休日などの救急医療	3.55	9
3	身近な公園から大規模な総合公園まで公園緑地の整備	3.47	2
4	おもちゃ博物館や花まつり、ふるさとまつりなど観光の振興	3.46	4
5	広報「みぶ」などの広報広聴活動	3.45	3
6	公民館等で開催される講演会や音楽会等の文化事業の内容	3.43	5
7	上水道の整備	3.32	5
8	各種検診や健康づくりのための講座の開催など保健サービス	3.31	8
9	ごみの収集や減量化の推進などごみ処理対策	3.27	—
10	公民館や図書館など社会教育施設の整備	3.26	—

■ 下位5項目

順位	項目	満足度	前回
1	鉄道やバスなど公共交通機関	2.59	4
2	工業団地の整備など工業の振興	2.64	—
3	買い物しやすい商店街やショッピングセンターの整備など、商業の振興	2.74	—
4	経費や人員の削減など健全な行財政運営	2.76	1
5	身近な生活道路の整備	2.78	—

※満足度は、「満足」を5、「やや満足」を4、「普通」を3、「やや不満」を2、「不満」を1とした場合の平均を表します。
「普通」の3を基準に、数値が大きい方が、より満足度が高い結果となっています。

※前回の順位は、平成15年度の住民意識調査結果によるもので、ランク外のを「—」と表しています。

■ まちづくりの重点項目

分野	特に力を入れてほしい施策	特に良くなった施策
行財政	○経費や人員の削減など健全な行財政運営	○広報「みぶ」などの広報広聴活動
保健福祉	○特別養護老人ホームなど高齢者のための施設サービス ○寝たきり高齢者や障がい者のための在宅サービス	○病院などの医療設備や医療水準
基盤整備	○身近な生活道路の整備 ○鉄道やバスなど公共交通機関	○県道など主要道路の整備
生活環境	○交番や防犯灯の整備など防犯対策	○身近な公園から大規模な総合公園まで公園緑地の整備
教育文化	○青少年の健全育成	○公民館等で開催される講演会や音楽会等の文化事業の内容
産業振興	○買い物しやすい商店街やショッピングセンターの整備など、商業の振興	○おもちゃ博物館や花まつり、ふるさとまつりなど観光の振興

IV 明日の壬生づくりに向けて（町民意識と時代潮流・課題）

○ 壬力UPプロジェクト住民会議

壬力UPプロジェクトでは、医療福祉グループ、教育文化グループ、産業振興・環境保全グループに分かれ、グループディスカッションを行いながら、具体的な取り組み（プロジェクト）などを検討し、提案書としてとりまとめました。

〔提案概要〕

■ 医療福祉グループ：スマイル呼び込む 壬生レンジャー！

みんなでスマイル、笑顔が溢れる町 みぶ
ーピース・ハート・ラブー

- 提案1 地域スマイル"ピース"プロジェクト
- 提案2 高齢者・障がい者スマイル"ハート"プロジェクト
- 提案3 ママさんスマイル"ラブ"プロジェクト



■ 教育文化グループ：夢みらいクラブ



人と人 心と心がふれあい
未来へつなぐまちづくり

- 提案1 人と人が交流できる文化づくりプロジェクト
- 提案2 笑顔が似合う暮らしづくりプロジェクト
- 提案3 未来につなぐ人づくりプロジェクト

■ 産業振興・環境保全グループ：エンジョイまちおこし隊

みんなで「宝」を探そう・育てよう！

- 提案1 生活充実プロジェクト
- 提案2 産業活性化プロジェクト
- 提案3 やさしい環境プロジェクト



※提案の詳細は、169ページに掲載しています。

○ 分野別懇談会

1 健全な地方自治を確立する

- ・ 指標等を用いた後期基本計画の検証の継続
- ・ コミュニティ・ボランティア基本計画の策定
- ・ 協働まちづくり基本計画の策定
- ・ 職員全体で問題を共有するシステムづくり
- ・ 指定管理者制度の活用と行政サービスの充実
- ・ ITの環境に即した事務の改善
- ・ 地域の魅力が向上するような広域連携の推進

2 いのちが輝く元気な地域社会を創る

- ・ 恵まれた医療環境の維持
- ・ 救急搬送の受入体制づくり
- ・ 健康づくりに向けた地域福祉活動の充実
- ・ 地域福祉活動への参加の促進
- ・ 地域福祉活動のPR方法の検討
- ・ 地域福祉活動を支援する体制の充実
- ・ 地域の託児環境づくり
- ・ 生きがいづくりを次世代に継承する方策の検討
- ・ 田舎暮らしをしたい人を呼び込む方策の検討
- ・ 交通弱者に配慮した道路環境づくり
- ・ 社会保障制度の適正な利用の促進

3 調和のとれた元気なまちを創造する

- ・ 計画的な土地利用の誘導
- ・ 実態に即した用途の変更
- ・ 国と連携した土地利用施策づくり
- ・ 駅を拠点にしたまちづくりの推進
- ・ 人や企業をよびこむ方策の検討
- ・ 効率的な地図情報の作成と活用
- ・ 計画的な都市計画道路の整備推進
- ・ 景観計画の策定
- ・ 河川・水路の管理の充実

4 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- ・ 安心・安全に繋がるネットワークづくり
- ・ 地域コミュニティによる地域防犯体制の充実
- ・ きめ細かな交通安全対策とPR活動の充実
- ・ 放置自転車及び違法駐輪対策の推進
- ・ 町民による環境保全活動の拡充
- ・ 公園・緑地の維持管理の充実
- ・ 地域の特性に合わせた循環型社会の実現
- ・ 公園利用者のマナーの向上
- ・ 良質で安定した水道供給の維持
- ・ 市街地における雨水処理能力の向上
- ・ 空き家対策の拡充
- ・ バリアフリーによる健全な住環境づくり
- ・ 消費者保護対策の充実

5 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- ・ 総合的な生涯学習環境の検討
- ・ 生涯学習に参加しやすい環境づくり
- ・ 地域伝統文化の再興
- ・ 地域伝統文化のPR推進
- ・ 町民が文化に興味を持つようなPRの推進
- ・ 地域伝統文化のネットワークづくり
- ・ 壬生町で暮らす子供の総合文化づくり
- ・ 生涯型スポーツの推進
- ・ スポーツクラブの人材育成の推進
- ・ 効果的な施設づくりの検討
- ・ 時代に即した若者対策の検討
- ・ 適正な男女共同参画社会の理解促進
- ・ 子育てに配慮した男女共同参画の推進
- ・ 多文化共生社会の推進

6 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

- ・ 後継者の組織化による商店街の活性化に向けた実践活動の推進
- ・ 空き店舗対策に向けた行政の支援方法の検討
- ・ 農商工や官民との連携の推進
- ・ 地元の利益に繋がる工業団地整備の検討
- ・ 企業を呼び込む方策の検討
- ・ おもちゃのまちの財産を活かしたまちづくりとPR推進
- ・ 農業後継者の育成環境の充実
- ・ 農業者、消費者、行政が連携した地産地消の推進
- ・ 農商工が連携した流通拡大の検討
- ・ 観光拠点やイベントを活用した商工農の活性化の検討
- ・ 利用しやすい観光拠点の環境づくり
- ・ 農商工が連携した雇用環境の充実

IV 明日の壬生づくりに向けて（町民意識と時代潮流・課題）

○ 地域別懇談会

1 健全な地方自治を確立する

- ・ ボランティア活動に参加しやすい環境づくり
- ・ 若者が参加しやすい地域活動の環境づくり
- ・ 協働のまちづくりの推進
- ・ 無駄のない公共事業の推進
- ・ 健全な行財政の維持

2 いのちが輝く元気な地域社会を創る

- ・ 独居老人の地域見守り体制の充実
- ・ 地域福祉活動の担い手づくり
- ・ 町独自の少子化対策の検討

3 調和のとれた元気なまちを創造する

- ・ 土地利用の適正化
- ・ 未利用地の維持・管理マナーの向上PR
- ・ 都市計画道路の整備推進と一部再検討
- ・ 安全で快適な道路環境の充実
- ・ 通学路の安全性確保
- ・ 通学路における歩行者空間の確保
- ・ 高齢者のための公共交通の充実

4 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- ・ 防犯性の高い環境づくり
- ・ 生活道路の安全性確保
- ・ 通学路の安全性確保
- ・ 豊かな自然環境の保全
- ・ 地域の緑化運動の促進
- ・ 公園・緑地空間の充実
- ・ 沿道緑地等の維持管理の充実
- ・ 効果的なゴミ減量対策の推進
- ・ 污水处理環境の充実
- ・ 市街地における雨水処理環境の充実
- ・ 通学路の雨水処理環境の充実

5 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- ・ 伝統文化を活かした地域活動の充実
- ・ 地域の伝統文化伝承に向けた支援の検討
- ・ 壬生の歴史を継承するための教育環境の充実
- ・ 学校教育環境の充実
- ・ 子どもの相談体制の充実

6 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

- ・ 立地を活かした工業の振興
- ・ 企業誘致による地域活性化の推進
- ・ 地区の特性を活かしたブランドイメージの確立
- ・ 観光案内ボランティア育成の検討推進

1

最も町政運営を左右する今後の重要課題

このため、今後も持続的な発展を目指していくためには、少子高齢化の問題を地域全体で考え、人と人とのふれあいや世代間交流を大切に、安心して子どもを生み育てることができる地域づくり、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりを実現していくことが重要です。

2

環境保全のみならず環境共生社会へのステップアップ

今後は、かけがえのない自然環境の保全に加え、省資源化や省エネルギーの推進、自然エネルギーの活用、生活スタイルの変革など、環境と共生した持続発展可能な循環型社会(低炭素社会)を構築していくことが必要となっています。

3

まちを支える コミュニティの活性化と協働のまちづくり

このため、町民・企業・行政がそれぞれの役割分担を明確にし、相互に協力しあう協働によるまちづくりの推進に向けた、積極的な情報公開と町民参加型の新たなシステムづくりが求められています。

4

都市間競争を勝ち抜く個性と共に生きる社会の形成

このため、豊かでふれあいのある地域であり続けるためには、優れた文化を継承しながら新たな文化を創造していくと同時に、一人ひとりが生涯にわたって意欲的に学び、性別や年代など分け隔てなく、個性や能力を發揮しながら「共に生きる社会」を実現することが求められています。

IV

IV 明日の壬生づくりに向けて（町民意識と時代潮流・課題）

5

安全で安心な暮らしと高品質な社会基盤

暮らしの基盤の高品質化

年金や医療費など社会保障の問題や振り込み詐欺、子どもを狙う犯罪や凶悪犯罪の増加、食品偽装（食の安全）や介護・医療問題、新型インフルエンザの発生など、私たちの身の回りで生活の不安が広がっています。

また、ユニバーサルデザインなどによる人にやさしいまちづくり、美しい都市景観形成など、質の高い生活環境の実現とともに、災害に強く、快適な生活の基礎となる道路や下水道などの高品質で安心して暮らせる社会基盤づくりを進めていくことが、必要となっています。

6

社会経済情勢の変化

産業等急激な社会変化への対応

米国のサブプライムローンを発端とする世界的な金融危機により、我が国においても景気が落ち込み、失業者の増加など雇用環境の変化、消費の落ち込みなど様々な様相を呈しています。緊急経済・雇用対策が求められているとともに、地方自治体の財政も非常に厳しい状況となっています。

このため、新たな産業や雇用創出とともに、これからの時代に適合した地域経済の活性化対策、危機管理対策、セーフティネットの整備などが重要性を増しています。

7

高度情報化社会・国際化の進展

新しいボーダレス社会への進展に向けて

インターネットなどの情報通信技術の発展は、日常生活の利便性向上や産業の振興など、様々な面で新たな価値や可能性をもたらし、誰もがいつでもどこでも情報やサービスを活用できるユビキタスネットワーク社会（高度情報社会）の形成が望まれています。

また、情報通信技術や交通手段の発達などにより、人・物・情報等の国際間の交流は、飛躍的に増大し、グローバルな視点から、国際的に活躍できる人材の育成、交流が求められています。

8

地方分権・広域連携・行財政改革

広域連携の中で輝く自立都市形成

各地方公共団体は自らの判断と責任の下に地域の実情に応じた行財政運営を行っていくことが、必要となっています。また、地方への権限や財源の移譲、道州制導入などを見据えた、真の地方自治の推進が求められています。

このため、自治体としての執行体制の強化、財政の健全化に向けた取り組みを強化し、分権型社会に対応したより自立性の高い都市の形成、周辺自治体との広域連携の推進を目指していくことが必要となっています。